

野毛山動物園実習生遵守事項

1. 実習中は、指導職員の指示に誠意を持って従うこと。
2. 実習期間において不適切な言動及び行為があった場合は、直ちに実習を中止する。
3. 自分の健康状態は各自が十分注意し、事故防止に努めること。特に夏季猛暑時は水分補給に気を配り、各自適切に行うこと。
4. 実習生は、期間中に知り得た業務に関する秘密を漏らしてはならない。特に SNS を通じての安易な情報発信は慎むこと。
5. 実習時間は、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとする。ただし、午前 8 時 30 分より実習を開始できるように、着替えなどの準備を済ませて指示された場所に待機しておくこと。また、実習終了後は入浴し、午後 5 時 00 分までに退園のこと。
6. 実習日に際しては、実習生受付簿に押印し、休暇・遅参・早退の場合は事前に管理係実習担当へ連絡すること。（TEL: 045-231-1307）
7. 実習中は、動物園が用意した「実習生」の札を着用し、毎日返却のこと。
8. 作業服（長袖、長ズボン）・長靴、必要に応じてマスクを必ず着用すること。タオル・軍手・筆記用具・雨合羽等は各自で判断する。また装飾品等の装着や過度の化粧などは控えること。
9. 実習中の写真撮影等は必ず事前に申し出、許可を得ること。
10. 実習中、連絡・相談など必要な事項があるときには、随時申し出ること。
11. 実習生は、実習の成果を園長に提出しなければならない。実習の目的・内容・感想・意見などについてまとめたレポート（800 字程度）を実習終了後 1 か月以内に提出すること。
上記以外でそれらに該当するものを作成したときには、それを成果として提出してもよい。